

「いわていきいきプラン2020(岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画)」(中間案)の概要

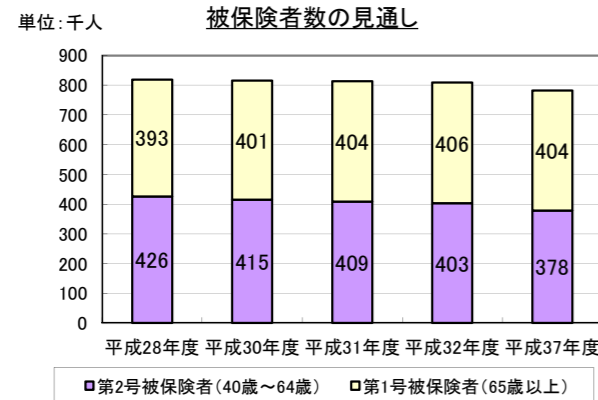
目指す姿

高齢者が、住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域包括ケアのまちづくり

高齢化の進展と介護給付費の推移

1. 高齢化の進展(H28→H32→H37)

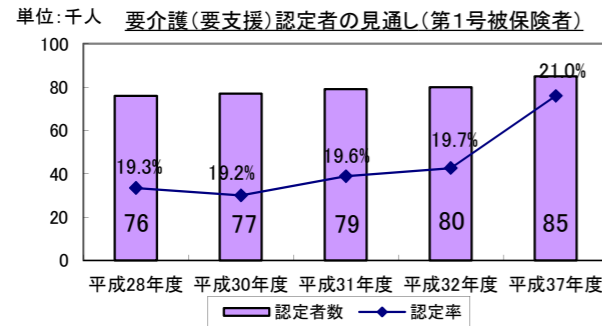
○第1号被保険者(393千人→406千人→404千人)
・4年間で1万3千人の増加



※平成28年度については、介護保険事業状況報告(暫定値)。
平成30年度以降については、市町村推計値(暫定値)

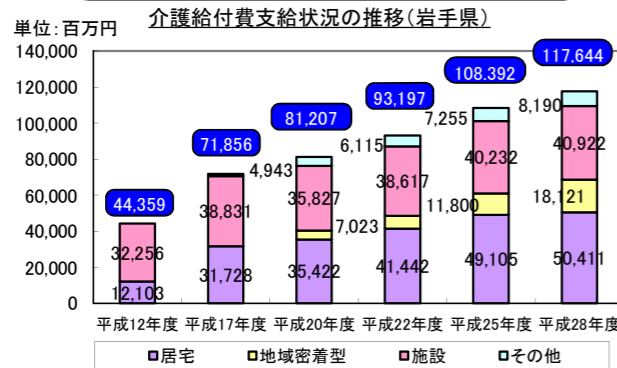
○要介護等高齢者(76千人→80千人→85千人)

・4年間で4千人の増加、9年間で9千人の増加
・認定率は4年間で0.4ポイント上昇(19.3%→19.7%)、
9年間で1.7ポイント上昇(19.3%→21.0%)



※平成28年度については、介護保険事業状況報告(暫定値)。
平成30年度以降については、市町村推計値(暫定値)

2. 介護給付費のこれまでの推移



※介護保険事業状況報告数値(平成28年度は暫定値)

いわていきいきプラン2020

1. 計画策定の趣旨

- 県では、高齢者の総合的な保健福祉施策の基本的な方針や施策の方向性を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため、県高齢者福祉計画及び県介護保険事業支援計画を一体的なものとして策定し、「健康安心、福祉社会」の実現に取り組んできました。
- 介護保険事業支援計画は、介護保険法の規定により、3年を1期とした計画とされていることから、新たに「いわていきいきプラン2020」として策定し、高齢者が住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる社会の構築に向け取り組んでいくものです。<計画期間：平成30～32年度>
- 今回の計画は、地域共生社会の実現に向けて、ソーシャル・インクルージョン(共に支え合う)の観点に立ち、本県の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築・深化・推進を目標とし、平成29年度の介護保険制度改正を踏まえ、平成37(2025)年までの中長期的な視野に立った施策展開を図るものとします。
また、沿岸被災地においては、復興と新たなまちづくりに向け、岩手県東日本大震災津波復興計画等を踏まえた施策展開を図るものとします。

2. 計画の性格・推進

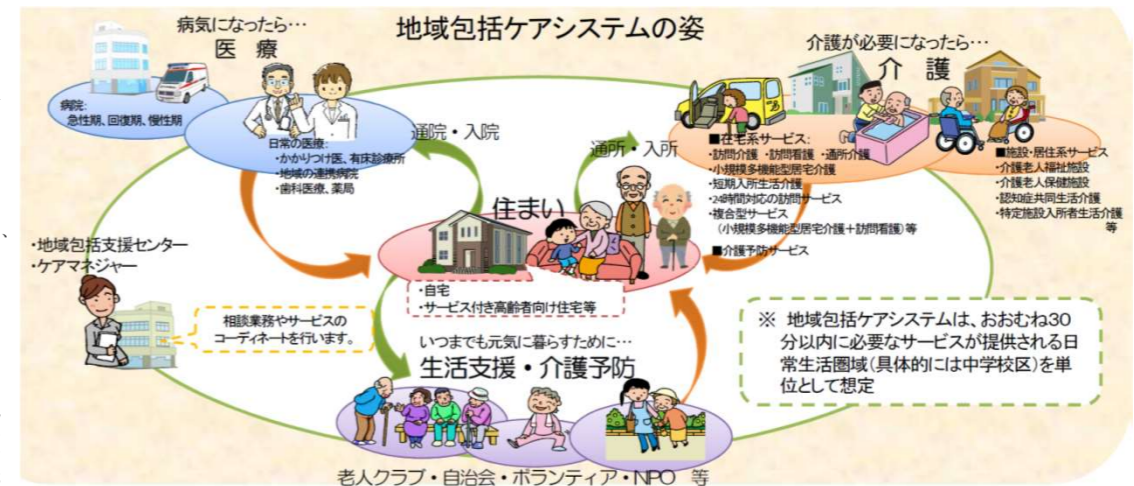
- この計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づいて策定するものであり、本県の高齢者福祉・介護施策を推進する実施計画であるとともに、県民、事業者、行政それぞれの行動指針となるものです。
- いわて県民計画、岩手県保健医療計画、岩手県地域福祉支援計画、岩手県東日本大震災津波復興計画等の各種計画との整合と調和を図りながら、高齢者の福祉・介護施策を総合的に推進する計画です。
- 計画の推進に当たっては、毎年度、県及び市町村計画の計画目標の達成状況を点検し、実施状況を分析・評価のうえ、効果的な施策の推進を図ります。

3. 施策推進の基本方針

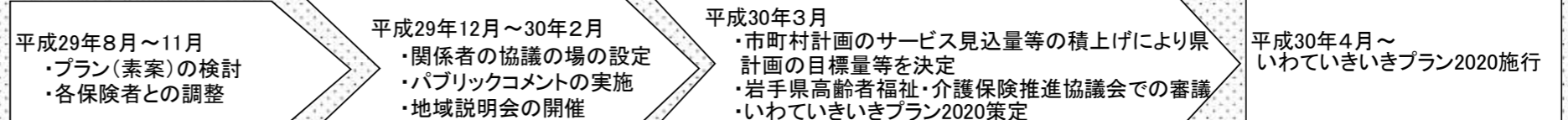
高齢者が、住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域包括ケアのまちづくり

- 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識、技能を活かしながら、地域社会の重要な構成員として主体的に活動し、健康で生き生きと暮らせるよう、環境づくりを進めます。
- また、介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年までに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。
- 地域包括ケアシステムの構築は、地域の創意工夫のもと、将来の姿を見据えた「まちづくり」の一環として位置づけることが重要であり、市町村を中心として、保健・医療・福祉等の関係者や地域住民が地域の課題を共有し、協力して資源開発や政策形成につなげる必要があります。
- このため、若い人は「支える側」、高齢者は「支えられる側」といった画一的な考えではなく、高齢者自身が支える側に立つことも想定しながら、世代を超えて地域住民が共に支え合い、共に幸せを実感できる地域包括ケアのまちづくりを目指します。

【地域包括ケアシステムのイメージ】



いわていきいきプラン2020策定経過と今後の日程



重点施策

1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり活動に加え、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動への参加を総合的に促進

【今後の主な取組】

- ・「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催支援、「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」への選手派遣支援
- ・老人クラブ活動への支援
- ・**高齢者の自主的な社会貢献活動や、生活支援を担う活動等への支援**

2 高齢者の尊厳保持及び権利擁護の推進

高齢者が要介護状態や認知症になっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳をもって安心して生活ができる地域社会を実現

【今後の主な取組】

- ・高齢者虐待への対応力向上のための**研修や専門相談の実施**
- ・身体拘束の廃止に向けた普及啓発による理解の促進
- ・**成年後見制度の周知・利用促進**、成年後見人養成研修の実施、法人後見活動を行う団体の育成支援

3 地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築及び深化等を促進

【今後の主な取組】

- ・岩手県地域包括ケア推進会議の関係機関等を通じた医療、介護、福祉等の**関係機関・団体の連携促進・専門的な役割を担う人材の養成**
- ・**地域ケア会議への専門職アドバイザー等の派遣**
- ・高齢者の入退院調整の仕組みの普及を図るなど、市町村域を超えた広域的な調整等の取組を支援
- ・地域包括支援センターの人的体制の強化及び資質向上への支援

4 在宅医療と介護の連携推進

慢性疾患等を抱える人でも、本人・家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じて、医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護提供体制の構築を推進

【今後の主な取組】

- ・在宅医療を担う**人材の確保・育成の推進**
- ・在宅医療連携拠点等の整備に対する支援
- ・在宅医療を担う機関等の連携推進
- ・**医療や介護の従事者など多職種の連携体制の構築を推進**

5 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、その家族とともにできる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人及びその家族への支援を実施

認知症の適切な診断により早期発見・早期治療につながるよう、認知症疾患医療センターを中心とする専門的な医療体制を強化するとともに、必要なサービス基盤の充実及び高齢者の尊厳に配慮した認知症ケアを担う人材の育成を実施

【今後の主な取組】

- ・認知症に関する**正しい知識の普及啓発**
- ・**かかりつけ医等の認知症対応力の向上**を支援
- ・「認知症カフェ」「徘徊・見守りSOSネットワーク」など、**認知症の人や家族と地域住民との交流や見守り活動の促進**
- ・**認知症初期集中支援チームの効果的運営**を支援
- ・**若年性認知症支援のネットワークづくり**
- ・**認知症地域支援推進員の養成・資質向上**への支援
- ・認知症ケアに携わる人材の育成

6 介護予防及び地域リハビリテーションの推進

高齢者が要介護状態等となることの予防又は軽減若しくは重度化の防止のため、介護予防に資する住民運営による通いの場の創出やリハビリテーション専門職を活かした介護予防の機能強化を支援するとともに、医療と介護が連携した地域リハビリテーション体制の構築を推進

【今後の主な取組】

- ・リハビリ関係団体との連携による**介護予防事業等へのリハビリ専門職の参画促進**
- ・**住民運営の通いの場における介護予防活動の促進**
- ・リハビリなどの専門職と協働して開催する地域ケア個別会議の運営と会議結果を踏まえた自立支援型介護予防ケアマネジメント実施への支援

7 多様な住まいの充実・強化

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中において、高齢者が安心して地域で暮らせるよう、高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる住まい等の確保を推進

【今後の主な取組】

- ・生活支援ハウスやケアハウスの整備支援、サービス付き高齢者向け住宅の普及促進
- ・高齢者の住まいに関する制度見直し等に係る情報の収集・提供
- ・**有料老人ホームに関する情報の公表**

8 介護を要する高齢者等への支援

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切なケアマネジメントに基づいた質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の計画的な整備を支援し、入所待機者の解消を促進

【今後の主な取組】

- ・地域密着型サービス等、**地域に必要なサービス基盤の整備**を支援
- ・**非常災害対策計画の策定や避難訓練の実施等**についての指導・助言
- ・**施設の防犯等安全確保**に係る関係機関との情報交換
- ・医療機関等に対する介護医療院に関する情報提供

9 介護人材の確保及び介護サービスの向上

増大する介護ニーズに対応するため、介護人材の量的確保と質的向上を図るとともに、職員がやりがいをもって働けるよう、労働環境や処遇の改善を支援

高齢者が適切な介護サービスや介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、サービス事業者を育成

常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、介護職員の資質向上を促進

【今後の主な取組】

- ・**介護の仕事のイメージアップ**や、介護職員の**労働環境及び処遇の改善**を支援する取組の実施
- ・介護従事者の**専門性の向上に向けた研修**の実施
- ・介護事業者に係る情報の公表を推進
- ・介護事業所における**介護ロボットの導入支援・ICT活用の普及**

10 介護給付適正化の推進（新設）

適切な介護サービスが提供される体制を確立するとともに、介護給付費の不適切な給付を防止する観点から、保険者が実施する介護給付適正化事業等を支援し、介護保険制度の適正な運営を支援

【今後の主な取組】

- ・保険者や国民健康保険団体連合会等と連携して**介護給付適正化事業の実施が低調な保険者の阻害要因を把握・分析し、保険者を支援**

11 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

被災した高齢者が安心して地域で生活できるよう、孤立化を防止するための見守りや、高齢者自らが新たな生きがいを見出すことができる仕組みづくりなど、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援

【今後の主な取組】

- ・高齢者サポート拠点運営への支援
- ・災害公営住宅や自力再建した住宅へ移行する**被災者のコミュニティ形成に向けた市町村の取組を支援**
- ・介護予防教室に資する自主活動や地域コミュニティ活動の中心となる地域リーダーの育成を支援

12 連携体制の構築等

高齢者介護・福祉施策を円滑に推進するため、関係団体や市町村等との連携、調査研究等を推進

【今後の主な取組】

- ・保険者支援の取組に係る実績の評価などを実施し、**PDCAサイクルを活用して保険者の取組を支援する機能を強化**
- ・市町村が単独で行うことが困難な広域的又は専門的・技術的な事業の実施を支援するとともに、必要な助言を実施
- ・地域包括ケアシステムを支える医療・介護人材の確保のため必要な取組を行うとともに、県民等を対象に地域包括ケアシステムへの理解を促進